

中村区役所区政部企画経理室 Facebook ページアカウント運用ポリシー

項目	内容
1. アカウント名	Nakamura News(やさしい日本語によるアカウント) Nakamura समाचार(ネパール語によるアカウント) Nakamura Tin tức(ベトナム語によるアカウント)
2. アカウント URL	やさしい日本語 https://www.facebook.com/profile.php?id=100083301342810 ネパール語 https://www.facebook.com/Nakamura-%E0%A4%B8%E0%A4%AE%E0%A4%BE%E0%A4%9A%E0%A4%BE%E0%A4%B0-103167919125080 ベトナム語 https://www.facebook.com/Nakamura-Tin-t%E1%BB%A9c-106485938785446
3. 発信内容	中村区の多文化共生につながる情報、在住の外国人にとって便利な情報等
4. アカウント管理責任者	中村区役所区政部企画経理室長
5. アカウント運用組織	中村区役所及び区役所からの受託者
6. コメントへの返信	情報の正確性を確保する必要性等から返信が必要と判断した場合のみ返信
7. メッセージへの返信	情報の正確性を確保する必要性等から返信が必要と判断した場合のみ返信
8. 運用時間	原則として開庁日の午前8時45分から午後5時30分まで
9. アカウント運用ポリシーの変更、削除	<ul style="list-style-type: none"> ・事前連絡なくこのアカウント運用ポリシーを変更する場合があります。 ・Facebook で情報を提供することが困難になった場合、その旨を市公式ウェブサイト等に掲載し、アカウントを速やかに削除します。
10. 意見・問合せ	<p>ご意見・お問合せは下記をご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村区に関すること。 中村区役所(連絡先 052-451-1241) ・市政全般に関すること。 「名古屋市公式ウェブサイト」ご意見・お問合せのページ http://www.city.nagoya.jp/main/site_policy/000000015.html ・Facebook そのものの利用に関すること。 Facebook ヘルプセンターをご参照ください。https://www.facebook.com/help/
11. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、本市または原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
12. 免責事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本市は、本ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・本ページの内容を予告なく変更、またはコメント等の削除をすることがあります。 ・Facebook のご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることができません。
13. その他	名古屋市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありません。 機密情報は取り扱いません。